

平成 29 年度

事業所名 : グループホーム 千鳥苑

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0390500031		
法人名	社会福祉法人 寿水会		
事業所名	グループホーム 千鳥苑		
所在地	岩手県花巻市石鳥谷町大瀬川8-1-1		
自己評価作成日	平成 29 年 12 月 6 日	評価結果市町村受理日	平成30年3月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.nhl.w.go.jp/03/i.ndex.php?acti.on.kouhyou_detai.1.2017.022.kani=true&Ji.gvosyoCd=0390500031-00&P.ef.Cd=03&Ver.si.onCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成 29 年 12 月 18 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

苑(施設)は、春には萌える新緑、夏には蝉しぐれ、秋には錦繡の紅葉など四季の移ろいを存分に体感できる葛丸川溪流沿いにあり、四季の移り変わりが実感できます。大自然の環境の中、「温泉水」利用を特徴としております。利用者様には、散歩の際行き交う地域の方々や挨拶を交わし交流しながら時には、花や野菜を頂いたりゆったりとした日々を過ごして頂いております。又、家庭的な雰囲気の中で利用者様と千鳥苑畑の成長と収穫にも話しが弾み、触れ合いながら交流し、地域の方々やボランティアの方々に支えられながら明るく笑顔で過ごされております。災害時の避難訓練にも力を入れ、利用者様の笑顔を大切にそして、安心・安全な支援に努めております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

葛丸川溪流沿いの温泉宿泊施設を改築した当ホームは、源泉かけ流しの入浴を特徴としている。同一法人経営のケアハウスに隣接し、共に「大瀬川地域活性化会議」に加入、町内会の一員として地域防災組織にも加入している。住民との交流は苑行事は勿論、集落の文化祭、敬老会行事や祭り等一体的に活動し付き合いが深められている。管理者は市主催の地域懇談会に参加、介護・医療のみならず防災、土木等の課題について行政、関係機関に提言し協力体制の確立に努めている。利用者の重度化や日常生活動作の低下に対応すべく介護力の向上に努めながら「笑顔でゆ(湯)ったり憩う家」の理念の下「認め合い、支え合い、助け合い、家族の協力、地域に溶け込み見守られ」を目指し支援に取り組み前進している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 29 年度

事業所名 : グループホーム 千鳥苑

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「笑顔でゆったり憩う家」の理念を掲げ掲示し、自分らしく過ごす時間を大切にしながら、他者(地域の方含む)との関わりの中でも明るく、輝き過ぎて頂けるような支援に努めております。	理念具現化の手段を職員で話し合い”笑顔は生活の充実で”を目標に「やってみたい、やりたいの気持ちを引き出す、苑外活動の機会を広げる」を掲げ、ミーティングで日々の振り返りをしながら笑顔でゆったりの実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	できるだけ地域の行事に参加するよう努めており、出席すると入所前の知り合いの方々に会い、声掛けられることが増えております。天候や足場が良い時は、できるだけ散歩に出掛け、すれ違う方と挨拶を交わし、交流の場が持たれております。	隣接ケアハウスとともに自治会の班を構成し集落での役割も担いながら活動に参加している。地域情報誌への投稿や文化祭・敬老会・運動会、千鳥苑行事での交流、住民対象の講演会開催と、あらゆる機会を通じ地域との交流が深まってきている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	当苑にて、今年も外部講師による『異文化を知る:スイス』を開催し、多くの方々に参加して頂くと共に、地域の人々に「見て、知って、理解して頂く」機会を設けております。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通して、苑内での生活に留まることなく、地域の方々に「見て、知って、理解して頂く」機会となり、ご意見やご協力を頂くことでサービスの向上に繋げております。	委員に地域の代表者や市関係者を依頼し、苑の運営状況「見て・知って・理解得て」に協力をいただきながら、事業所の姿を発信する姿勢で開催している。介護予防や地域包括ケアシステムについての研修も組むなど、活発な話し合いが出来るよう工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市職員の方に生活保護受給者の相談、危機管理課に自然災害についての相談等事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、意見を頂く等協力を頂いております。	市とは、介護保険は勿論、生活保護、災害対策、土木の各担当者とも連携が図られている。職員は市主催の地域懇談会にも参加し苑の現状を伝えて、全員に確認見直しや冬季間の除雪等、安全安心な環境改善に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	苑内に「身体拘束しない宣言」を掲示し、身体拘束となる行為等の資料回覧と朝のミーティング等を利用し、各利用者のケアの振り返りや見直しを行う等、職員間で意見交換を行っております。	「身体拘束をしない宣言」を掲示し、利用者の状況をミーティングで振り返りながらスピーチロックを含め拘束のない支援に努めている。ふらつきのある利用者は家族と相談のうえ、補助具にセンサーマットを活用し見守り転倒予防に力を入れている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	支援(サービス)を実施していく上で、身体拘束にあたる行為について確認し合い検討しながら支援内容に工夫しております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度について研修を受け、学ぶとともに、現に、成年後見制度を利用され、被後見人を受け入れていることで更に、制度理解に繋がっております。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に本人、家族に説明した後、疑問点やお尋ねしたいことをお聞きし、納得した上での契約と成っております。改訂時等も説明し納得された上で実施しております。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に苦情申し出窓口等の説明を行っております。ご家族の来苑時や電話報告、サービス計画書の説明時を利用しながら、ご家族の意見や要望をお尋ねする機会を設け、出された意見や要望は、反映されるよう計画書にも盛り込んでおります。	利用者からは日ごろの会話を通じ、家族からは面会や電話連絡、サービス計画作成・見直し時に意見、要望を聴いている。メリハリのある日々の暮らし方や体調の安定を願う声が多く話され、職員はリズムのある生活支援に努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝のミーティング、人事考課時の面接等を通して、業務が円滑に遂行できるように気づきや意見を吸い上げ問題解決できる環境作りに努めております。	管理者は日常のミーティングや毎月の会議、年2回の個人面接で職員から意見要望を聴いている。就労環境や業務内容の見直し、居住環境整備についての意見が多く、その都度話し合い検討しながら運営に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度があり職員が向上心を持って働けるよう意見を聞き助言しております。給与は規定による。労働時間は、規定の範囲内で聞いております。働きやすい環境に成るよう希望休をお尋ねしたり勤務変更にも答えられるよう努めております。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、苑内での勉強会やその人に合った研修内容に参加して頂いております。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員は、認知症高齢者グループホーム協会花北ブロックでの研修や病院主催の認知症の研修等に参加し、他施設職員と交流を図ると共に、意見交換することで、サービス向上に繋がっております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前の面接(アセスメント)で心身の状態を把握し、本人の希望や要望をお聞きし、入所後もコミュニケーション等を図りながらできるだけ希望や要望に応えられるよう努めております。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前、入所後に、生活する上で家族等が困っていること等お尋ねし、職員間で情報を共有し、共に生活していきながら苑ではどのような支援ができるかご家族とも話し合っております。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所時に、本人の思いやご家族の考え、意向、要望をお尋ねし、ケアの方針を決めております。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の場をリビング(ホール)とし、皆が揃って会話する中で昔のことをお尋ねしたり、「何か、お手伝いすることはないですか」と尋ねて下さる方、気が付いて手伝って下さる方もいて利用者に支えられております。和むような話題作りをしながら信頼関係の構築にも努めております。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にできるだけ多く来苑して頂けるようお話しすると共に、利用者の生活の様子を報告し必要に応じて過去の生活歴をお尋ねし、意見を頂きながら「共に支える」を念頭に連携を図っております。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の友人や知人が面会に来苑された時には、居室でゆったりとお話して頂き、来苑者に、利用者が大変満足されていること等をお伝えし、関係が途切れないように支援していくと共に、家族にもそのことを報告し、関係を続けて頂いております。馴染みの美容院や新聞屋さんも継続利用されるよう支援しております。	親せきや知人・友人の訪問が増えている。来苑時は居室やソファでゆったり過ごせるように配慮している。知人が購読新聞を定期的に配達してくれる利用者もいる。美容院や外食、墓参りなどは家族の協力を得ながら馴染みの関係が継続できるように努めている。時々ドライブで思い出の山や田園風景めぐりもしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	他利用者に目配り、気配りして下さる方、話が弾む間柄、「私、あの人の傍に座りたい」の訴え等に配慮しながら席への配慮等、職員は、利用者がお互い良好な関係が保たれるような支援に努めております。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了されても、困りごとがありましたらいつでも連絡下さるようお伝えしております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者とゆっくり話し合える夜勤、入浴、食後のゆったりとした時間等を利用し、思いや意向をお尋ねするよう努めており、利用者の思いや意向の変化についての把握にも努めております。	居室訪問や入浴支援時のほか、昼食後の落ち着いた静かな環境で寄り添いながら思いを聴くように努めている。自宅の心配や思いを語る利用者が多く、情報共有ノートに記録しながら朝のミーティングで話し合い支援につなげている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前にお尋ねしますが、生活していきながら把握できていなかったことについては、家族等に面会時を通して幅広く情報を得るよう努めております。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝のミーティング、引継ぎ、生活日誌の記録、支援経過の記録を通して、心身の状態、変化等を把握し、対応の検討もされております。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族にケアの説明をしたうえで、ご希望、要望をお伺いし、ケアプランに役立てております。ミーティングで協議し、看護師、介護職員間で出された意見を反映し、計画作成の見直しに役立てております。	居室担当(物品管理、気づき部分の把握)が記録した情報共有ノートや意見等に基づいてモニタリングを行い、カンファレンスで検討し、実現可能な思いや暮らしの役割も組み入れ作成している。家族の希望等も伺いながら、3か月ごとに見直し、常に現状に即したプランとしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の生活の様子を生活日誌、連絡帳、支援経過等に記録し、申し送りで情報共有し、状況に応じて見直しし、サービス内容の改善、計画の見直しに努めております。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院は、ご家族にお願いしておりますが、都合がつかない時には、職員が通院支援を行っております。必要に応じて訪問看護ステーションの利用、福祉用具の選択利用、日常生活用品の購入や金銭管理、資産報告も代行して行っております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	活性化会議・7区消防団、民生委員・町交番・花北消防署の方々等の協力を頂くと共に、地域の敬老祭、運動会、文化祭、新春の集い等にも参加させて頂いております。お誘いに参加できるように健康に留意しております。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所前のかかりつけ医を継続されている方や、当苑に通院支援をお願いする方もおり、家族の同意を得て通院先を決めております。通院時には、バイタル記録・行動記録・特変記録を共有し、診療の参考にして頂いております。	基本は入居前からのかかりつけ医としているが、家族の希望で協力医等に変更する方もいる。受診は原則家族同行としているが、緊急時や家族の依頼で職員が対応することもある。苑での健康記録を持参し、利用者の状況は、医療機関、家族、苑で共有している。日常の健康管理は法人看護職員の助言を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者の日々のバイタルチェック、一般状態観察を怠らず、オンコール体制を取り変化時には看護しに相談し指示を仰いでいます。かかりつけ医とも連携を取り、必要に応じて受診し、家族への事前連絡も必ず行うようにしております。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された時には、入院先への情報提供と入院後は、医療ソーシャルワーカーや家族を通して相談や調整を行っております。普段からの利用者の通院支援を通して医師と医療面の相談も実施しております。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる。	終末期のあり方について、看護師の確保、夜勤時の職員体制上、本人、家族と話し合いを持ち、事業者でできること、できないことを説明すると共に、早い段階からかかりつけ医師と訪問看護ステーションの方々で連絡、連携を図っております。	重度化・終末期については、かかりつけ医、関係機関との連携の下で医療、福祉関係機関への紹介を行うことを原則としている。現在、本人家族の希望で、かかりつけ医や訪問看護ステーションのバックアップを得て、介護力の向上に努めながら重度利用者の介護に携わっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の備えとして、かかりつけ医師、訪問看護ステーション職員、家族との連携を密にしていくと共に、急変時対応マニュアルの定期的確認を実施しております。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	風水害、地震による火災を想定し、通常の職員体制で実施。市の危機管理課よりアドバイスを頂き、訓練の際には、地域防災協力員や近隣住民の方にも協力を頂いております。今回は、災害時の応援要請として連絡網にて夜間連絡訓練も実施しております。	隣接ケアハウスと合同で消防署の立会の下、春と秋に地震や火災、風水害想定避難訓練を実施している。地域防災組織との連携も図られ、住民との協力体制は築かれている。夜間の職員招集に備え連絡網による訓練を通じ、反省点の確認や避難フローチャートの再確認などを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	トイレ利用時、入浴時、食事等における声掛けへの配慮。利用者との会話中の言葉づかいについても丁寧に話されるよう朝のミーティング等を利用し職員間で注意し合い、声掛けし合うように努めております。	言葉づかいに気配りしている。食事やトイレ誘導などの声掛けは人生の先輩への対応として丁寧に言うようにし、職員同士はお互い気づきに注意し合いながら支援に繋げている。「プライバシー情報漏洩は絶対にしない」を合言葉としている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思決定ができるように、伝わる言葉を選択し相手に伝え、耳の聞こえが悪い方には、口話・ジェスチャー・接触行動・白板・伝言用紙利用等を使用しながら自己決定がなされるよう働きかけております。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事とおやつ以外は、自分のお好きな場所で生活して頂いております。自室でテレビを見られる方、自室で大きな声で歌を歌われる方もおりますし、ロビーで過ごす利用者もおります。行事やレクリエーションへの参加は、事前に声掛けをし伺いを立てて実施しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	気候や気温に合わせて職員と一緒に服を選ぶこともあります。重ね着や着衣失行時、さりげなく直して頂いております。理髪を町内の理髪店にお願いしておりますが、髪の長さや型等もお尋ねしながら行って頂いております。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	野菜、果物の収穫、テーブル拭き、「いただきます」のご挨拶等それぞれの役割を持って行っております。千鳥苑畑の収穫時は野菜、果物を食事に摂り入れ、共に成長を楽しみ、味わい、かみしめながらの楽しい食事時間としております。	入居者の嗜好や季節の食材を取り入れ工夫しながら、利用者の役割参加を得て当番職員中心に調理している。菜園の収穫果菜類や差入れ品も利用し、誕生会や行事には郷土食や手作りデザートで目先、雰囲気を変えている。苑の菜園で採れた大きなスイカが利用者の感嘆と笑顔を引き出し、食卓に賑やかさが演出されたとしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	義歯の無い方や自歯欠損の方には、刻み食、ミキサー食等で提供しております。味付けは薄めにし、糖尿病をお持ちの方には、小分けして水分補給に努め、栄養士からも意見、助言を頂く機会を設け食材に反映し提供しております。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る方には声掛けのみの支援を行い、できない部分のみ支援しております。義歯洗浄も就寝前に必ず行っております。歯科医師会の協力のもと、医師による健診を利用して治療の早期発見に繋げ、治療を促すと共に、職員も指導を受け支援向上に努めております。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレでの排泄を基本とし、利用者の行動パターン、意思表示、個々の排泄リズム、表情を汲み取ることで、トイレでの排泄回数も増え、オムツ使用削減に繋がっております。	利用者個々人の排泄リズムやしぐさに留意しながらトイレでの排泄が出来るよう誘導支援している。2名が自立で他利用者はリハビリパンツやパットを利用している。職員の気配り気づきの支援で排泄ケア用品の削減に努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロール表に基づき排便を管理しました。便秘対策として毎日の乳製品の摂り入れ、腹部マッサージや運動(歩行・軽体操)等への働きかけを行っております。個別に水分補給にも取り組んでおります。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は、その日の体調、お気持ち、意向に柔軟に対応しております。「温泉水」が好きな方が多く、温泉の効能をお話し、コミュニケーションを図りながら勧めております。	お風呂は天然温泉で「ぼかぼか・ゆったり・まったり」を合言葉に入浴を促している。浴槽は個浴で利用者の体調・気分に配慮しながら週2回程度の入浴頻度を目安にし、足浴・シャワー浴・清拭を組み合わせながら衛生清潔第一の支援に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の生活習慣に合わせて無理強いない入眠支援に努め、就寝の際は、更衣介助等を実施。悩みに傾聴し、安心して暖かくして休んで頂けるよう支援しております。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	特に、薬内容に変更があったり追加された時には、薬内容把握、状態把握に努め、必要に応じて医師に報告し調整して頂いております。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活リハビリ(洗濯物たたみ、寝具類交換、テーブル拭き、新聞たたみ、ゴミ投げ等含む)を通して、個々に役割を持って頂いております。外食に参加したり、好きな歌を皆で歌い、利用者同士の交流、布巾作り、編み物、軽体操等に取り組みりフレッシュを図っております。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	本人の意向をお聴きしながら外出支援を行っております。四季の変化を感じて頂くと共にリフレッシュの機会でもありますし、筋力低下防止の為に近隣を散歩したり、車で遠方に出掛けるよう努めております。地域住民の方々や家族よりご協力を頂き、外出範囲が広がっております。	天候や利用者の雰囲気を見ながら、体力の維持増進を兼ねて苑の菜園の見回りや散歩をしている。外気浴と近隣住民との挨拶が気分転換に繋がるように支援している。時々ふるさと巡りドライブや家族の協力を得て外食や買い物、自宅に出かけてくる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	小遣いの所持はせず、日常生活用品や必要物品が不足した時には、家族に連絡して補充購入して頂くか、苑で立て替えて購入することもあります。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話やお手紙のやり取りが困難な方が多く、本人の希望時には、取次ぎ支援を行っております。なかには携帯使用の方もおりますので家族や知人の方とのやり取りができるよう支援しております。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活導線の環境整備に努めると共に、なか廊下、食堂兼ロビー、トイレ、行事用広場は広く、天窓からは、明るい陽射しが入るようになっており、その続きの和室には、炬燵とテレビが備えており、夏には、窓に遮光ネット、冬は、窓に気泡緩衝材シートを貼り、カーテン使用も多くし、室温変動に配慮すると共に頂いた花や季節感を感じる作品等を飾り季節を味わって頂いております	リビングルームや廊下、トイレ等は、明るく整理整頓掃除が行き届きトイレ臭もなく清潔感がある。温泉宿泊施設を改装した苑のゆとりある空間は、カーテンや遮光ネットの利用で日照や温湿度を調整している。壁面の所々に利用者の季節感あふれる貼り絵や切り絵が飾られ、温かみある居心地の良い共用空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席に配慮し、気の合った利用者とは交流したり、好きな時間にやりたいことができるよう配慮しております。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人、家族と相談しながら置き場所も決め、愛用されていたくつろぎの椅子やテーブル、ソファ、座卓、タンス、テレビ、日記、時計、家族の写真、携帯、ラジオ等を持ち込むなどして居心地良く過ごして頂いております。	居室はベッド、洗面台、クローゼットが備付られている。テレビやソファ、タンス、座卓、家族の写真等々、家族と相談しながらそれぞれ居心地良く過ごせるように配置されている。室温管理に温風ヒーターが置かれ掃除は職員と一緒にやっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや居室が分からなくなる方には、表示・目印や名前を居室入口前に貼ったり等の工夫をし、ご自身で行き来ができるように声掛け支援の継続を行っております。		